

平成 18 年 1 月 18 日

各 位

株 式 会 社 誠 建 設 工 業
代 表 取 締 役 社 長 小 島 一 誠
(コード番号：8995 大証二部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 中 村 剛 司
電 話 番 号 072-234-8410

公募新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 18 年 1 月 18 日開催の当社取締役会において、当社株券の株式会社大阪証券取引所市場第二部への上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行の件

- | | |
|---|--|
| (1) 発行新株式の種類及び数 | 普通株式 2,100 株 |
| (2) 発行価額 | 未定 |
| (3) 募集方法 | 一般募集とし、日興シティグループ証券株式会社、大和証券エスエムピーシー株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、岡三証券株式会社、コスモ証券株式会社、新光証券株式会社、高木証券株式会社およびマネックス証券株式会社に全株式を買取引受させる。
なお、一般募集における価格（発行価格）は、平成 18 年 1 月 31 日（火曜日）開催予定の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況等を勘案した上で平成 18 年 2 月 9 日（木曜日）（価格決定日）に決定するものとする。
ただし、引受価額（引受人が当社に払込む金額）が発行価額を下回る場合、新株式の発行を中止するものとする。 |
| (4) 引受契約の内容 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における価格（発行価格）から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (5) 申込期間 | 平成 18 年 2 月 10 日（金曜日）から
平成 18 年 2 月 14 日（火曜日）まで |
| (6) 払込期日 | 平成 18 年 2 月 16 日（木曜日） |
| (7) 配当起算日 | 平成 17 年 10 月 1 日（土曜日） |
| (8) 申込株数単位 | 1 株 |
| (9) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。 | |
| (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意：この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧頂いた上で投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

2. 株式売出しの件

- | | |
|-----------------------|--|
| (1) 株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 売 出 価 格 | 未定（公募新株式の一般募集における発行価格と同一とする。） |
| (3) 売 出 人
および売出株式数 | 引受人の買取引受による売出し
大阪府大阪狭山市東茶莢木 2-753-69
小島 俊雄 600 株
東京都千代田区丸の内 1 丁目 8 番 2 号
ジャフコ・ジー九（ビー）号投資事業有限責任組合 213 株
大阪府大阪狭山市池尻北 2 丁目 10 - 27
株式会社三樹 200 株
和歌山県和歌山市中之島 2240 番地
紀陽リース・キャピタル株式会社 200 株
東京都千代田区丸の内 1 丁目 8 番 2 号
ジャフコ・ジー九（エー）号投資事業有限責任組合 187 株
和歌山県和歌山市西浜 1660
株式会社クズモト 100 株
の合計 1,500 株 |
| | オーバーアロットメントによる売出し分
東京都港区赤坂五丁目 2 番 20 号
日興シティグループ証券株式会社 上限 500 株
及び の合計 上限 2,000 株 |
- 上記の売出しは、上記のほか、日興シティグループ証券株式会社が、需要状況等を勘案し、当社株主である小島俊雄より借り入れする当社株式について追加的に売出しを行うものである。売出株式数は、上限を示したもので、売出価格決定日に需要状況等を勘案の上決定される予定である。
- (注1) 当社は上記の売出人である日興シティグループ証券株式会社に対し、上記の売出しに係る株式数を上限として、当社の第三者割当増資の割当を受ける権利(グリーンシュエアオプション)を付与する予定である。なお、当該オプションの行使期限は平成18年3月16日(木曜日)である。
- (注2) 日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である小島俊雄より借り入れる株式の返還を目的として、上場予定日から平成18年3月16日(木曜日)まで株式会社大阪証券取引所においてシンジケートカバー取引(オーバーアロットメントにより生じたショートポジションを減少させるための当社株式の買付け)を行う場合がある。
- | | |
|-------------|--|
| (4) 売 出 方 法 | 引受人の買取引受による売出し分
日興シティグループ証券株式会社に全株式を買取引受させる。
オーバーアロットメントによる売出し分
日興シティグループ証券株式会社が、上記のほか、需要状況等を勘案し、借り入れする当社株式について追加的に売出しを行う。
ただし、公募新株式の発行を中止した場合は、株式売出しも中止するものとする。 |
| (5) 引受契約の内容 | 引受人の買取引受による売出し分
引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額(引受人より売出人に払込まれる金額)を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申 込 期 間 | 公募新株式の申込期間と同一とする。 |
| (7) 受 渡 期 日 | 平成18年2月17日(金曜日) |

ご注意：この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧頂いた上で投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

- (8) 申込株数単位 1株
- (9) 売出価格、その他この株式売出しに必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行の件

- (1) 発行新株式の種類 普通株式 500株
及び数
- (2) 発行価額 公募による新株式発行の発行価額と同一とする。
- (3) 割当先及び割当株式数 日興シティグループ証券株式会社 500株
- (4) 割当方法 割当価格については上記1.における引受価額と同一とし、割当価格が発行価額を下回ることとなる場合、新株式の発行を中止するものとする。
- (5) 申込期間 平成18年3月22日(水)
- (6) 払込期日 平成18年3月22日(水)
- (7) 配当起算日 平成17年10月1日(土)
- (8) 申込株数単位 1株
- (9) 発行価額、発行価額中資本に組み入れない額、その他この新株式発行に必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。
- (10) 上記払込期日までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (11) 公募による新株式発行を中止した場合は、本第三者割当による新株式発行も中止する。

以上

【ご参考】

1. 一般募集及び売出しの概要

- (1) 発行新株式数及び売出株式数

発行新株式数	普通株式	2,100株
売出株式数	普通株式	
	引受人の買取引受による売出分	1,500株
	オーバーアロットメントによる売出し分	上限500株
- (2) 需要の申告期間 平成18年2月2日(木曜日)から
平成18年2月8日(水曜日)まで
- (3) 価格決定日 平成18年2月9日(木曜日)
(一般募集における価格(発行価格)及び売出価格は、発行価額以上の価格で仮条件に基づき需要状況等を勘案した上で決定する。)
- (4) 申込期間 平成18年2月10日(金曜日)から
平成18年2月14日(火曜日)まで
- (5) 払込期日 平成18年2月16日(木曜日)
- (6) 受渡期日 平成18年2月17日(金曜日)
- (7) 配当起算日 平成17年10月1日(土曜日)
- (8) オーバーアロットメントによる売出しについて

「1.公募による新株式発行の件」に記載の募集および「2.株式売出しの件」に記載の引受人の買取引受による売出しにおいては、新規発行株式2,100株の募集および買取引受による1,500株の売出しを予定しておりますが、その需要状況を勘案し、当該引受人の買取引受による売出しとは別に500株を上限として日興シティグループ証券株式会社が当社株主である小島俊雄より借り入れる普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。

これに関連して、当社は普通株式2,100株の新規発行の決議とは別に平成18年1月18日開催の取締役会において、日興シティグループ証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式500株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。併せて、

ご注意：この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧頂いた上で投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

当社は日興シティグループ証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限（上限株数）として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（グリーンシュエーション）を平成18年3月16日を行使期限として付与する予定であります。

また、日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である小島俊雄より借り入れる株式の返還を目的として、上場予定日（平成18年2月17日（金曜日））から平成18年3月16日（木曜日）までの間（シンジケートカバー取引期間）上限株数の範囲内で、株式会社大阪証券取引所において当社普通株式の買付け（シンジケートカバー取引）を行う場合があります。日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数が減少若しくは中止された場合又はシンジケートカバー取引が行われた場合、オーバーアロットメントによる売出しが行われた株式数からシンジケートカバー取引により取得した株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使し、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。従って、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する又は発行が全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないいかしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	17,520株
公募増資による増加株式数	2,100株
公募増資後の発行済株式総数	19,620株
第三者割当増資による増加株式数	500株（最大）
第三者割当増資後の発行済株式総数	20,120株（最大）

3. 増資資金の使途

今回の公募増資による手取概算額 334,760 千円および第三者割当増資による手取概算額上限 81,800 千円の合算額 416,560 千円については、住宅展示場の建築、販売店舗の新設等の設備投資資金 90,000 千円、借入金返済額 326,560 千円に充当する予定であります。

なお、平成17年11月30日現在、設備投資計画は以下のとおりであります。

重要な設備の新設等

事業所名 （所在地）	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月日	完了 年月日	完了後の 増加能力
			総額 （千円）	既支払額 （千円）				
向陵展示場 （大阪府堺市）	戸建分譲 住宅事業	建物 土地	121,000	91,000	増資資金 および 自己資金	平成17年 3月	平成18年 5月	注文住宅 の拡充
誠12ビル （大阪府堺市）	戸建分譲 住宅事業 不動産 仲介事業	建物 土地	60,000	-	増資資金	平成19年 3月	平成19年 3月	販売拠点 の拡充

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 株主への利益配分等

（1）利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、株主への利益配当を安定かつ継続的に実施することを利益配分における基本方針として位置付け、これを実践していく考えであります。

（2）内部留保資金の使途

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、経営体質の強化及び

ご注意：この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧頂いた上で投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

将来の事業展開に充当する予定であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

当社は上場後も安定した利益配当の継続を目指していく所存であります。

(4) 過去3期間の配当状況

	第12期	第13期	第14期
	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
1株当たり当期純利益	23,611.50円	33,817.75円	39,560.79円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	5,000円 (-)	5,000円 (-)	5,000円 (-)
実績配当性向	21.2%	14.8%	12.6%
株主資本利益率	34.3%	36.7%	34.4%
株主資本配当率	8.9%	6.5%	4.3%

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 株主資本利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。また、株主資本配当率は配当総額を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。

3. 当社は平成14年7月31日付で株式1株を2株に分割しており、さらに平成17年9月1日付で株式1株を2株に分割しております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成16年9月30日付大証上場第181号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

	第12期	第13期	第14期
	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
1株当たり当期純利益	11,805.75円	16,908.88円	19,780.39円
1株当たり配当額	2,500円	2,500円	2,500円

5. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社大阪証券取引所の株券上場審査基準で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流動性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。需要申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額での需要の申告を行った者の中から、原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

6. その他

今回の公募による新株式発行に当たっては、当社の従業員持株会に対して、募集株式数2,100株のうち一定の株式を販売する予定であります。

以上

ご注意：この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧頂いた上で投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。